

筑前国衙が右郭十二条四坊に置かれたとするなら、条坊制の敷かれた都市大宰府政庁と筑前国庁という二つの核があり、いわば二元構造となっていたことになる。これを主張したのも長沼賢海で、『邪馬台と大宰府』、『類聚三代格』に収められた承和二（八三五）年の太政官符に続命院一処の所在を「大宰府の南郭に在り」と記すこと、昌泰四（九〇二）年大宰権帥として左遷された右大臣菅原道真の謫屋を「南館」と称したことは（菅家後草）、条坊制に従う左郭・右郭とは異なる大宰府の構成を窺わせるという。

菅原道真の謫屋の跡地には、その霊を弔うため治安三（一〇二三）年浄妙寺（榎寺）が建立された。政庁とは御笠川を挟んだ南側、右郭十一条十二条の一角に当たる。西側で行われた発掘調査では、八世紀から十一世紀にかけての井戸や堀立柱建物が検出され（太宰府条坊跡第四次発掘調査）その西側は先に推定した筑前国衙城につながる。これらを含めた右郭の一部、北に御笠川、西と南を鷺田川、東を低い丘陵で限られた領域こそ、「南館」または「南郭」と呼ばれる地にふさわしい。長沼は二日市まで含んだ広い領域を南郭と見なしているが、菅原道真の詩に「郭西路北売人声」と謡われるような都市的景観が、この「南郭」に展開していたとは疑いない。

これに対する「北館」または「北郭」は御笠川を挟んだ北側、太宰府政庁を中心とした領域と見られる。（中略）御笠川と鷺田川に挟まれた筑前国衙を中心とする南郭と太宰府政庁を中心とする北郭、十〜十一世紀の都市・太宰府はこれら二つの核から成り立っていたと推定される。

〔太宰府市史〕〈建築・美術工芸資料編〉（第一編建築 三「南館」と「南郭」）108〜109頁

〔太宰府市史〕〈第一編第八章太宰府の都市第五回 太宰府条坊の新復原案〉98頁〜99頁

（焼山 廣志）